

【表紙】

【提出書類】

親会社等状況報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成31年4月1日

【事業年度】

自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日

【会社名】

シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー

【英訳名】

Silver Family Holdings, LLC

【代表者の役職氏名】

マネージャー ロジャー・バーネット

(Roger Barnett, Manager)

【本店の所在の場所】

アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン コーポレート・

トラスト・センター オレンジストリート1209

(1209 Orange Street, Corporate Trust Center, Wilmington, Delaware,
USA)

【代理人の氏名又は名称】

弁護士 篠原 倫太郎

【代理人の住所又は所在地】

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディン

グ 森・濱田松本法律事務所

【電話番号】

03-5220-1807

【事務連絡者氏名】

弁護士 篠原 倫太郎

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディン

グ 森・濱田松本法律事務所

【電話番号】

03-5220-1807

【事務連絡者氏名】

弁護士 篠原 倫太郎

【提出子会社名】

シャクリー・グローバル・グループ株式会社

【提出子会社代表者の役職氏名】

代表執行役 佐藤 彰展

【提出子会社本店の所在の場所】

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

シャクリー・グローバル・グループ株式会社

(東京都新宿区西新宿二丁目6番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【縦覧に供する場所】

第 1 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【所有者別状況】

(平成31年 4 月 1 日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	—	1	—	1	—
所有株式数（株）	—	—	—	—	—	— （注）	—	— （注）	—
所有株式数の割合（％）	—	—	—	—	—	100	—	100	—

（注）当社は米国デラウェア州のリミテッド・ライアビリティー・カンパニー法に基づくリミテッド・ライアビリティー・カンパニーのため、該当事項はありません。

(2) 【大株主の状況】

(平成31年 4 月 1 日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
ロジャー・パーネット （Roger Barnett）	アメリカ合衆国 カリフォル ニア州 サンフランシスコ	— （注）	100
計	—	— （注）	100

（注）当社は米国デラウェア州のリミテッド・ライアビリティー・カンパニー法に基づくリミテッド・ライアビリティー・カンパニーのため、該当事項はありません。

2【役員の状況】

（平成31年4月1日現在）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
マネージャー	ロジャー・バーネット (Roger Barnett)	1964年9月27日	1993年 アーケード・インク 社長 1997年 アーケード・インク 社長 兼CEO 1999年 ビューティー・ドットコム 会長兼CEO 2001年 アクティベイト・ホールディングス・エルエルシー マネージング・パートナー 現在に至る 2004年 シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー マネージャー 現在に至る 2004年 当社 取締役、代表執行役、会長兼CEO 2004年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役、代表執行役、CEO 2012年 当社 取締役、代表執行役、会長・社長兼CEO 現在に至る 2012年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役、代表執行役、会長兼CEO 2012年 日本シャクリー株式会社 取締役、代表執行役、会長兼CEO 2016年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役、代表取締役、会長兼CEO 現在に至る 2016年 日本シャクリー株式会社 取締役、代表取締役、会長兼CEO 現在に至る	(注1)	—

（注1）当社のリミテッド・ライアビリティ・カンパニー・アグリーメントには、役員任期の定めはありません。

（注2）役員報酬は支払っておりません。

第2【計算書類等】

当社は、当社に適用のある米国デラウェア州のリミテッド・ライアビリティ・カンパニー法及び当社のリミテッド・ライアビリティ・カンパニー・アグリーメントにより、計算書類等を作成することが義務付けられておりません。従って、計算書類等は本書に記載ないし添付しておりません。